

MIT

MITSUBISHI AGRICULTURAL INFORMATION & COMMUNICATION TECHNOLOGY

サービスガイドブック

機械を見守る確かな絆

IoT機械稼働サポートシステム



MIT

MITSUBISHI AGRICULTURAL INFORMATION & COMMUNICATION TECHNOLOGY

三菱マヒンドラ農機の第一の思い。

『お客様に「長く」「安心」して
使っていただける機械を提供したい』

その思いを実現する手段の1つとして、『MITサービス』をご提案します。

MITサービスとは、農業機械に搭載した通信機とGPSアンテナ
を利用し、無線通信を介して機械の稼働状況や機械の状態を
MITサーバー上に蓄積します。

その蓄積された情報をもとに、お客様の機械をサポートする
システムです。

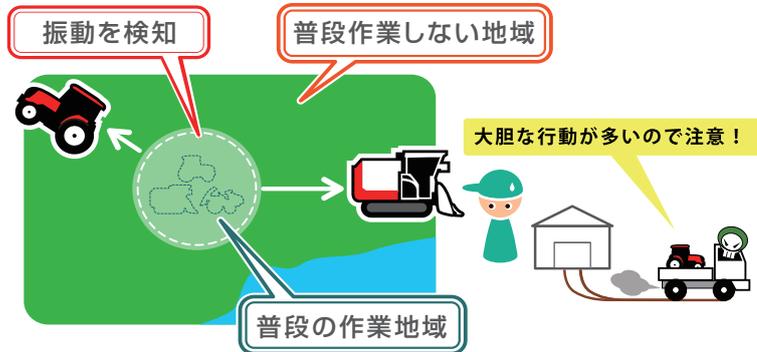


MIT MITSUBISHI AGRICULTURAL INFORMATION & COMMUNICATION TECHNOLOGY

盗難予防通知

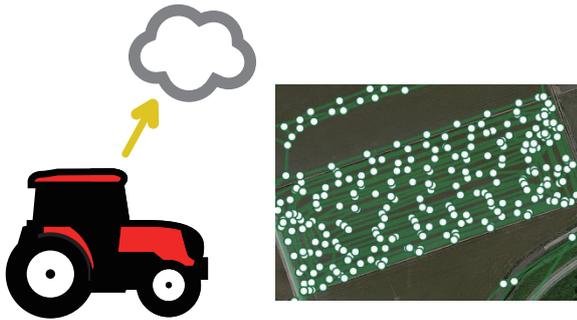
作業設定範囲を超えるもしくは振動を検知すると、ブザー音と共にお知らせし盗難を予防します。

盗難防止機能付き



作業履歴管理

定期的に機械の位置や作業情報が記録され、経営計画・作業計画に活かすことができます。



転倒通知

機械が転倒した時にお知らせするとともに位置情報を利用して転倒位置を特定します。



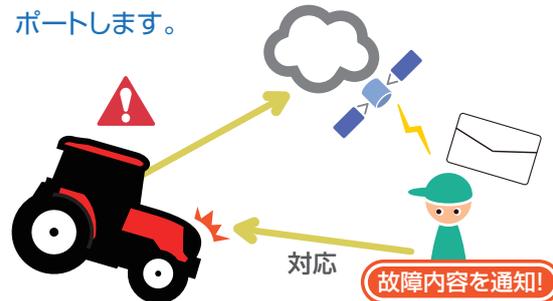
メンテナンス保守通知

最適な点検・部品交換時期を通知することで、故障を予防し、ランニングコストの低減が図れます。

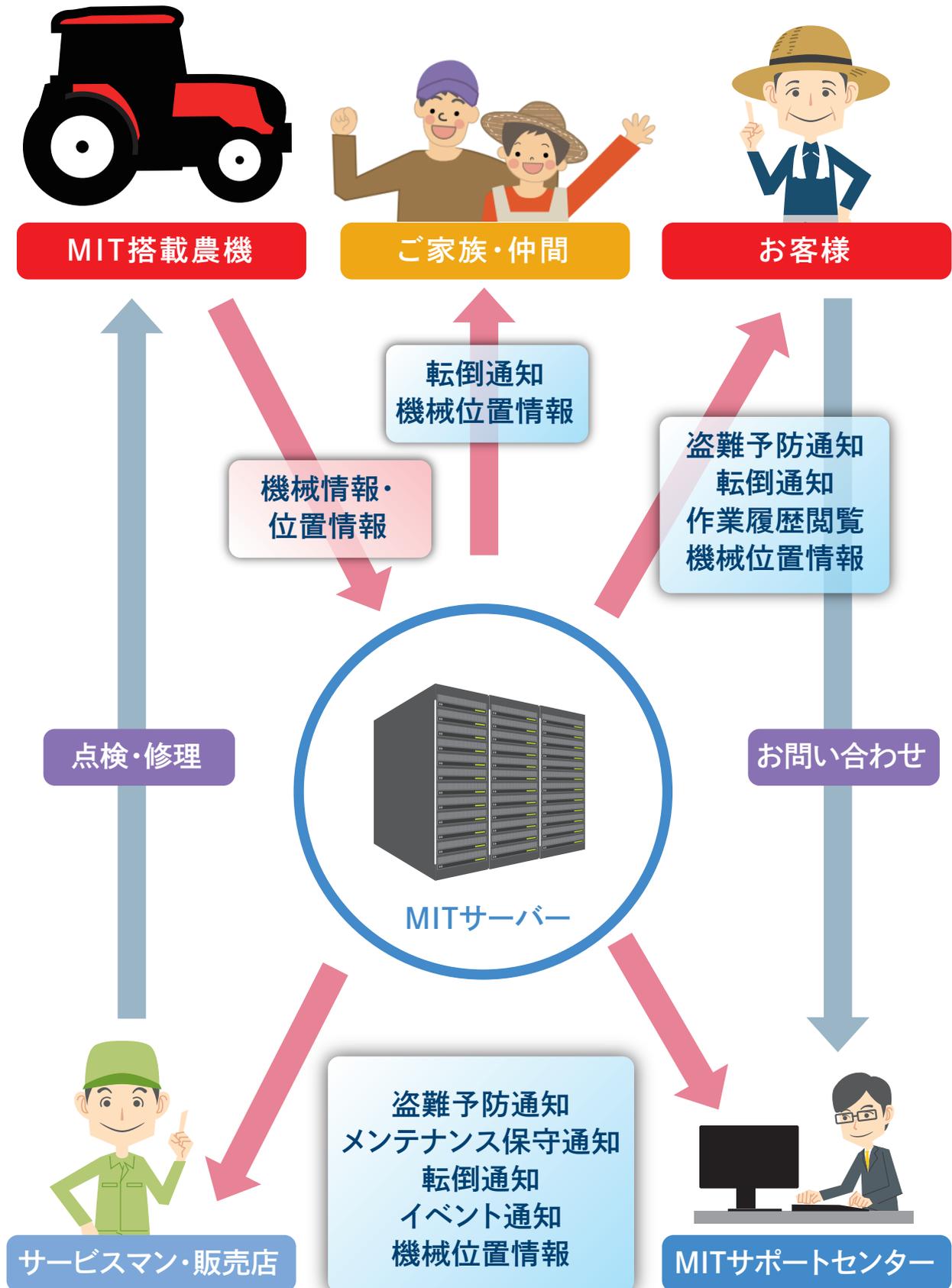


エラー通知による修理対応

万一機械にエラーが発生したら、エラー箇所がサービス担当者に通知され、迅速な処置をサポートします。



上記内容は無料サービスになっております



MITサービスの対象となる農機には、「MITステッカー」が貼り付けてあります。

貼り付け位置は機種により異なりますので、担当サービスマンまたはMITサポートセンターまでお問い合わせください。

MITステッカー



MIT搭載機について

MIT標準搭載機をお持ちのお客様は、無料でMITサービスをご利用可能です。

MITサービスをご利用いただくためには、申込みが必要になります。

申込み方法については、「MITサービス申込みについて」の頁をご覧ください。

搭載機種については担当サービスマンにお問い合わせいただくか、HPでご確認ください。



MITサービスは該当機械をお持ちであれば、**無料**でご利用いただけます。
 お申し込みに関しては**担当サービスマン・MITサポートセンター**までご相談下さい。
 パソコンをお持ちでない場合は、別途依頼書が必要となります。お申し込み時にお申し出下さい。

* お申し込みの際は利用規約をご確認の上、お申し込み下さい

【申込書 記入例】

MITサービス 利用申込書	
申込み先 三菱マヒンドラ農機株式会社	
【お客様記入欄】	
お申込者情報	
フリガナ	ミツビシ タロウ
氏名 (法人・団体の場合は代表者)	三菱 太郎 印
フリガナ	
法人・団体名	
住所	〒000-0000 島根 都・道 松江 市・区 東出雲 区・町 111111-1
自宅電話番号 または携帯電話番号	0852-〇〇-〇〇〇〇
PCメールアドレス	××××@×××.ne.jp
携帯メールアドレス	××××@×××.docomo.ne.jp
盗難及び機械の横転等の異常検知した場合のメール通知	<input checked="" type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない
通知先メールアドレス (上記アドレスへの通知以外に最大3件のアドレス登録が出来ます)	① zzzz@zzz.docomo.ne.jp ② vvvv@vvvsoftbank.ne.jp ③
【販売会社・JA欄】	
契約機情報	
型式・仕様	
機体番号	
販売会社/JA情報	
販売会社/JA名	
担当者名	
三菱農機販売係情報	
担当者名/所属部署	
【お客様欄】	
私は裏面のMITサービス利用約款を確認し、承認しましたので申込みします。	
申込み日	2019年 1月 1日
ご署名(法人・団体の場合は代表者)	三菱 太郎
稼働情報の公開先	以下に対し、上記機械の稼働情報について提供することを許可します。 <input checked="" type="checkbox"/> 販売会社 <input type="checkbox"/> JA
<small>※三菱農機販売株式会社は除きます。</small>	

MITのWebページについて

MITの申込登録が完了すると、お客様IDとパスワードが発行され、お客様ご自身のパソコンで「MIT Webページ」にログインでき、必要な情報を確認いただけます。

■ システム環境(インターネット環境をご準備ください。)

- ・Internet Explorer 11.0
 - ・Google Chrome
- ※スマートフォンではご利用になれません。

■ MIT Webページ アドレス

<https://mit.mam.co.jp/web/login>

■ MITに関するお問い合わせ先

MITサポートセンター
☎0120-937-665
受付時間:月～金曜日 9:00～17:00
(土・日・祝日および弊社指定休日を除く)

メール受信についてのお願い

MITサービスからメールを受信するためには、MITサービスのドメインを受信可能に設定する必要があります。
お使いの携帯電話会社によって、設定方法が異なります。わからない場合は各携帯会社にお問い合わせ下さい。

ドメイン @mam.co.jp

MIT Webページ画面表示

※Webページの詳細については、「Webページでできること」をご覧ください。
※画面表示は予告なく変更する場合がございます。

① ポータル画面

The screenshot displays the MIT Web Portal interface. The main content area is divided into three sections:

- 重要なお知らせ (Important Notice):** A notice regarding maintenance for the MIT service, dated 2019/01/15. It includes a maintenance schedule for January 30th (19:00-23:00) and a note about service interruptions.
- 地図 (Map):** A map of Japan with several locations marked with colored circles (green, yellow, red) indicating service status or locations.
- 保守点検 (Maintenance Check):** A table listing maintenance items with columns for status, customer name, representative, code, item name, and description.

状態	お客様名	代表型式区分	機械コード	代表者(カナ)	部品コード	部品名	説明	現
●	MITサポート...	GCR1380...	GCR1380_1...		engine_oil	エンジン...	交換	
●	MITサポート...	GCR1380	GCR1380_1...		engine_oil_RL	エンジン...	交換	
●	MITサポート...	GCR1380	GCR1380_1...		fuel_hose	燃料ホース	交換	
●	MITサポート...	GCR1380	GCR1380_1...		fuel_line_filter	燃料ライン...	交換	
●	MITサポート...	GCR1380	GCR1380_1...		idler_track_f...	アイドル...	交換	
●	MITサポート...	GCR1380	GCR1380_1...		primary_fuel...	プライマリ...	交換	

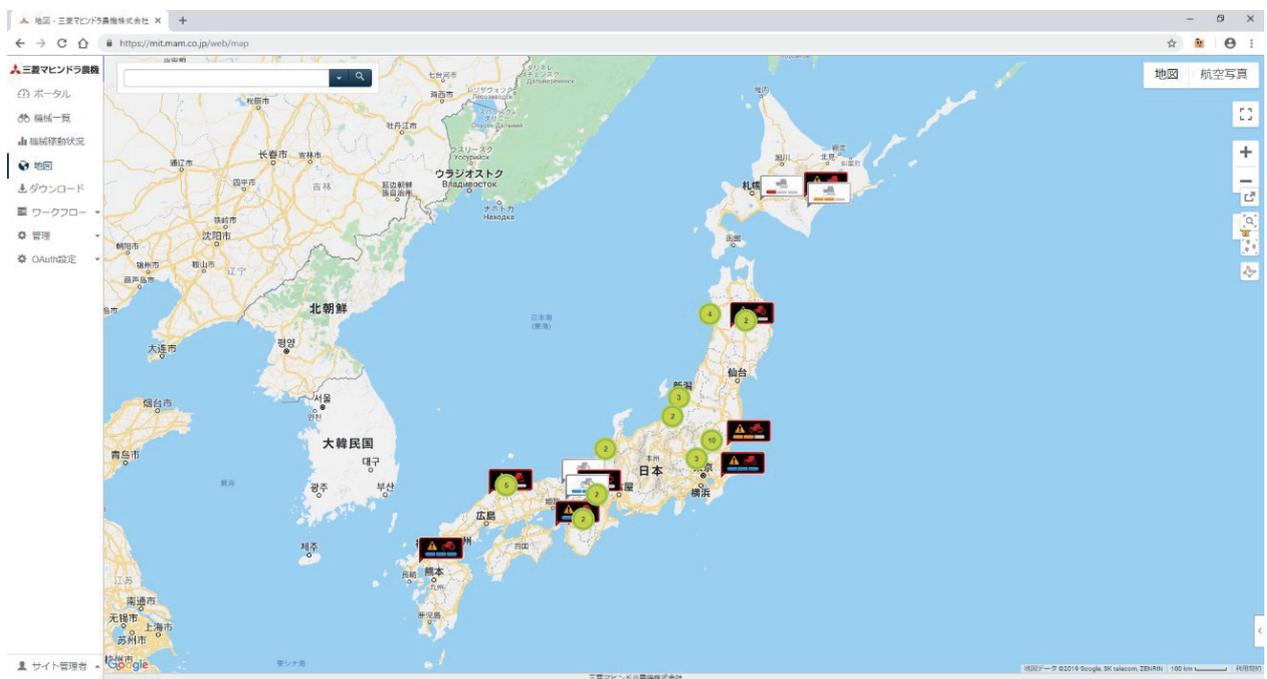
The bottom right section shows a table of maintenance points with columns for location, customer name, representative, code, representative name, event occurrence count, maintenance status, and last location.

最初に表示する画面です。機械情報・地図・保守点検状況などを画面内に一覧表示します。
この画面の表示はユーザー毎に自由に作成、設定ができます。

② 機械一覧

イベ	保守部品	機械コード	お客様名	設置場所	納入日	稼働状態	通知	...	組	最新位置	最新通信日時
		GA330_50013	MITサポートセ...	岡山県瀬戸内市高久町...	2016/07/11	稼働	通知しない		2...	日本、〒658-0314 兵庫県...	2018/11/17 11:0...
		GA330_60028A	MITサポートセ...	島根県松江市東出雲町...	2017/12/11	稼働	通知する		...	日本、〒028-4132 岩手県...	2018/03/24 03:0...
		GA360_50012	MITサポートセ...		2017/04/04	稼働	通知する				
⚙		GA550_50016	MITサポートセ...	島根県松江市東出雲町...	2016/07/11	稼働	通知する		2...	日本、〒340-0203 埼玉県...	2019/01/21 10:1...
		GCR1380_10012	MITサポートセ...		2017/12/25	稼働	通知する		...	日本、〒699-0101 鳥取県...	
		GCR1380_10018A	MITサポートセ...		2018/07/19	稼働	通知しない			日本、〒699-0101 鳥取県...	
		GCR1380_10021A	MITサポートセ...	北海道千歳市上長部 1 0...	2018/08/22	稼働	通知しない			日本、〒066-0077 北海道...	2018/12/11 16:5...
⚙		GA550_50011	MITデモ用		2017/04/04	稼働	通知する			日本、〒699-0101 鳥取県...	2019/01/17 16:2...

③ 地図



④ ダウンロード / ⑤ 管理

トラクター稼働データダウンロード

← CSV出力 🔍 検索

機械コード 部分一致 前方一致 完全一致

取得時刻 -

1 2 3 4 5 6 7 8 9 ▶▶▶

機械コード	取得時刻	型式名	お客様名	目標エンジン回転数(rpm)	エンジン回転数(rpm)	エンジン負荷率(%)	アクセル開度(%)	燃料消費率(l/hr)
...	2019/01/17 15:1

④ダウンロード:機械の稼働データや集計データをダウンロードできます。

⑤管理:盗難予防通知機能の範囲設定ができます。

MITのWebページでできること

※画面表示は予告なく変更する場合がございます。

盗難予防通知サービス

異常を検知するとお知らせする

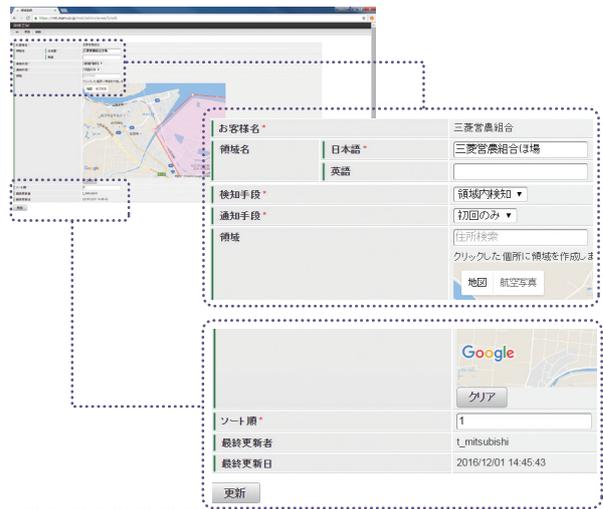
お客様ご自身でMIT搭載機の稼働制限範囲を設定することができます。その制限を超えたり振動を検知すると盗難と判断し、機械がブザー音を発すると共にメールでお知らせします。

③ 地図(領域表示)



機械の稼働制限範囲を地図上で確認することができます。

⑤ 管理



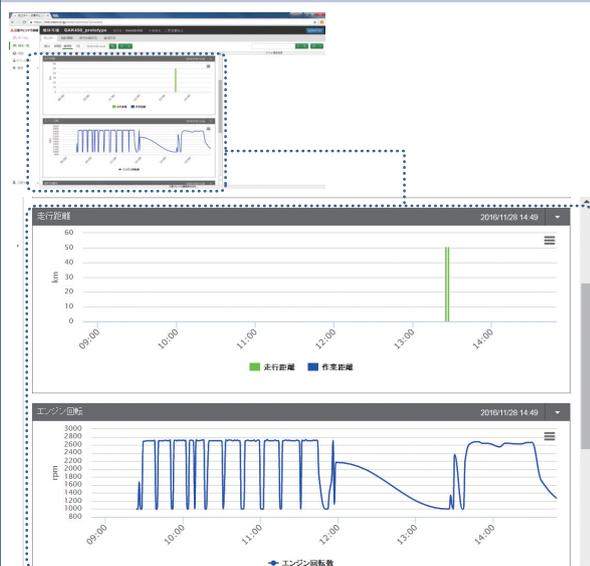
機械の稼働制限範囲や、通知メールの送信の有無を設定できます。

作業履歴管理サービス

機械の稼働状況が確認できる

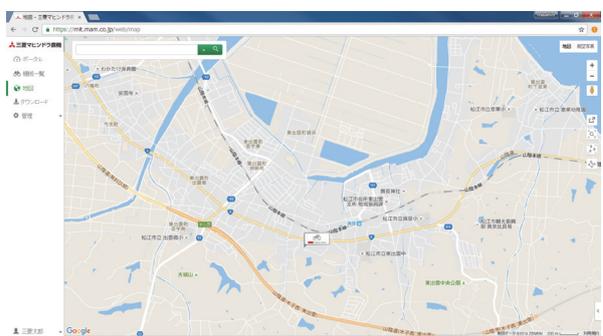
MIT搭載機の稼働情報を知ることができ、機械の作業計画や経営計画に活かすことができます。

② 機械一覧 - モニター



機械1台の稼働データ、発生しているイベントをグラフと一覧で表示することができます。また稼働データの履歴は④ダウンロードにてダウンロードし、表計算ソフトなどにも利用できます。

③ 地図



MIT搭載機の最新位置情報や履歴情報を地図上で確認できます。

転倒通知サービス 万一の際の対応が早い

MIT搭載機の転倒を検知すると緊急信号が位置情報と共に自動的にメールアドレス登録者(家族など)へ送信され、迅速な対応が行えます。

⑥個人設定 - 通知設定

万ーの際のメール送信の有無を設定できます。

転倒通知メール

機械に異常が発生しました。詳細は以下を御覧ください。

 会社名：三菱マヒンドラ農機株式会社
 機種名：GA320/360
 機械コード：GA360X_prototype
 GA360の試作機です。フレーム車です。
 <お知らせ>

機械の転倒を検知するとただちに、登録したアドレスまでメールでお知らせします。

メンテナンス保守通知サービス 定期点検項目をしっかりと管理

稼働時間を元に部品の点検・交換をご案内します。トラブルを未然防止して機械の稼働率を向上させます。

②機械一覧 - 保守点検状況

部品	部品コード	部品名	説明	交換	現在値	割合	交換推奨値	交換警告値	データ名	前回交換日	前回交換値	累積交換回数
エンジンオイル	engine_oil	エンジンオイル	交換	🔧	5.6	2%	250	300	稼働時間	2016/12/01	310.0	1
燃料ホース	fuel_hose	燃料ホース	交換	🔧	5.6	2%	200	240	稼働時間	2016/12/01	310.0	1
燃料プレフィルタ	fuel_pre_filter	燃料プレフィルタ	交換	🔧	5.6	2%	250	300	稼働時間	2016/12/01	310.0	1

部品交換画面

部品コード: engine_oil
 部品名: エンジンオイル
 説明: 交換
 交換実施日: 2016/12/01
 データ名: 交換時の値
 稼働時間: 5.6
 使用期間: 2.0
 交換理由: 定期保守(稼働実績)
 備考:

機械の部品消耗情報を一覧表示することが出来ます。また部品の交換を簡単に記録することができ、交換履歴を管理できます。

「MIT サービス」と ICT営農支援ツール「アグリノート」は連携する事ができます。
この連携によって、農機の稼働情報・状態をアグリノート上で確認・閲覧・管理することはもちろん、農機の稼働状況に応じた農作業記録を自動で保存することが可能となります。

農機の稼働状況の管理や農作業時間の記録が簡単にできる!

MIT×アグリノート* 農機連携機能

MIT
MITSUBISHI AGRICULTURAL INFORMATION & COMMUNICATION TECHNOLOGY



MITとアグリノートの連携により、機械の稼働状況に応じた農作業記録を自動で保存することが可能となりました。

もちろんアグリノート上で、農機の稼働情報・状態の確認・閲覧・管理を行えます。

アグリノートは、農場を航空写真マップで可視化し、農作業の記録やほ場の管理、およびスタッフ間の情報共有等をサポートするICT営農管理ツールです。

PCブラウザのほか、専用アプリを使えばスマートフォンやタブレットからも農作業記録や作物の生育記録の入力・閲覧ができます。

*アグリノート利用開始の際は別途契約が必要です。詳しくはお問合わせください。
アグリノートHP <http://www.agri-note.jp>



連携すると
どうなるの?

機械の稼働状況と
農作業記録や
ほ場の管理ができます!



アグリノートの詳しい情報は、アグリノートHPで確認できます。

アグリノート

検索



アグリノートとの連携でできること

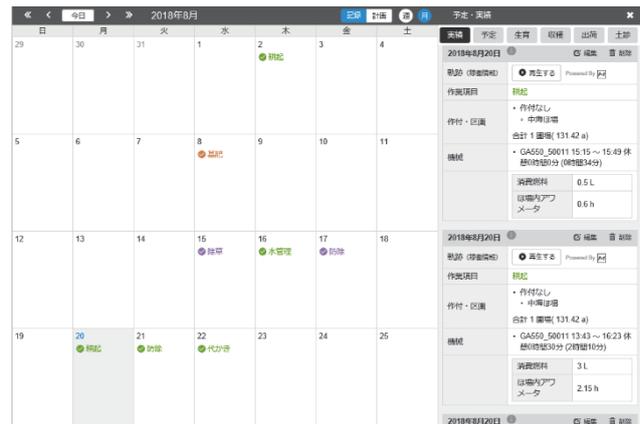
1. 現在地表示/軌跡表示/再生

現在地や軌跡をマップ上で表示



2. 農作業記録作成

農機の稼働情報から簡単な操作で農作業記録を作成



3. メンテナンス情報表示

農機の状態をいつでも確認可能

機械コード：GA550_50011

代表型式区分：GA450/550

お客様名：MITデモ用

状態	部品名	説明	現在値	状態 (現在値/交換警告値)	保守点検状況			履歴 前回交換日
					交換推奨値	交換警告値	データ名	
▶ エンジンオイル		交換	51.45 時間	17%	250 時間	300 時間	稼働時間	2018-10-23
			86 日	11%	365 日	760 日	使用期間	
	エンジンオイルフィルタ	交換	114.05 時間	19%	500 時間	600 時間	稼働時間	
▶ フロントアクスルオイル		交換	51.45 時間	7%	600 時間	720 時間	稼働時間	2017-07-21
	燃料メインフィルタ	交換	114.05 時間	19%	500 時間	600 時間	稼働時間	
	燃料プレフィルタ	交換	114.05 時間	38%	250 時間	300 時間	稼働時間	
	油圧オイルフィルタ	交換	114.05 時間	48%	200 時間	240 時間	稼働時間	
	ミッションオイル	交換	114.05 時間	48%	200 時間	240 時間	稼働時間	

お客様が疑問に思われる内容を項目ごとにまとめ、回答を記入しています。
前ページのMITサービス説明と合わせ、MITサービスについてお客様によりご理解を深めていただくために、参考にして
ください。

■利用料金や申し込み、解約に関する内容

Q. MIT サービスを利用するには料金がいくら掛かるのですか？

- A. MIT サービスは申込みいただいた各々の機械についての稼働情報などを管理していますが、お客様の費用
ご負担はありません。
また、ご利用いただく登録申込者が複数の場合であっても料金の負担はありません。

Q. MIT サービス期間中の解約は料金が掛かるのでしょうか？

- A. お客様から解約なさる場合、お客様の料金のご負担はありません。（お客様からの解約通知のあった日の
月末をもって MIT サービスは終了します。）
ただし、お客様の利用規約違反や不正行為等の理由で三菱マヒンドラ農機から解約とさせていただく場合
は、MIT サービス利用規約に則り対応させていただきます。

Q. MIT 搭載のトラクタを購入すると MIT サービスは必ず付属されるのですか？

- A. MIT 搭載のトラクタを購入しても、MITサービス申込みをしなければ、MITサービスは付属されません。
従来のようにMITサービスがない状態でトラクタを使用したい場合はMITサービス申込みをなさる必要はご
ざいませぬ。

Q. MIT サービスを解約する場合、通信機器はどうすればいいですか？

- A. お客様からのMITサービス解約時は三菱マヒンドラ農機にて通信を遮断することでMITサービスがご利用
できなくなりますので、通信機器は取り外す必要はありません。
従いまして、お客様のご解約希望がない限り、今後のお客様へのより良い商品やサービスのご提供などを目
的として、当該機械の稼働情報を取得させていただきます。また、お客様からの解約後（通信遮断後）再度
MITサービスのご利用を希望される場合は、新しい通信機器に載せ替える必要があり、お客様にて載せ替
え費用をご負担いただくこととなります。

■お客様 WEB ページに関する内容

Q. パソコンを持っていないのですが MIT サービスが利用できますか？

- A. 基本的にはパソコンをお持ちでないと MIT サービスが十分にご利用できません。
申込み時に登録したメールアドレスへ通知する「メンテナンス保守通知」や「盗難予防通知」、「転倒通知」
のサービスは携帯電話でご活用いただけますが、「作業履歴管理」の稼働情報確認や「盗難予防通知」の
範囲設定などをWeb ページから登録・確認いただくサービスはパソコンをお持ちでないとご利用が困難と
なります。（「エラー通知」による修理対応サービスはご利用いただけます。）

Q. スマートフォンで見たいのですが？

- A. 「作業履歴管理」の稼働情報確認や「盗難予防」の範囲設定などのWebページから登録・確認いただくサー
ビスはスマートフォンではご利用いただけません。

Q. お客様 Web のパスワードを忘れてしまった時はどうしたらいいですか？

- A. パスワードはお客様ご自身で管理をお願いします。三菱マヒンドラ農機にて確認することはできませんので、
パスワードがわからなくなった場合は、お客様 Web ページにて再発行手続きが必要となります。詳しくは
利用申込書に記載の販売会社・JA、もしくは MIT サポートセンターにご相談ください。（お客様 Web ペ
ージの情報は継続してご利用いただけます。）

■通信機器、通信方法に関する内容

Q. 通信機器や GPS アンテナの取付位置を教えてくださいませんか？

A. MITサービスは、GPSの位置情報を利用して様々なサービスを提供します。その一つに振動を検知すると、ブザー音と共に、お客様にメールでお知らせすることで盗難を予防することを期待しており、その機能を有効に作用させるために、大変恐縮ではございますが、GPSアンテナを含む通信機器の取付位置を明らかにすることは控えさせていただきます。

Q. 通信機器が装着されていないトラクタ（旧型式等）に通信機器の取付はできますか？

A. 旧型式のトラクタは構造が異なる為、MIT通信機器の取付けができません。
またトラクタとMIT通信機器は一对の関係でデータを保持していますので、通信機器の載せ替えもできません。更に盗難予防の為、通信機器の容易な取付け、取外しはできない構造になっています。

Q. どんな通信方法ですか？

A. MIT サービスの通信回線は、携帯通信網を利用しています。通信契約自体は三菱マヒンドラ農機と通信会社にて一括契約しており、お客様が個別に契約していただく必要はありません。

Q. 通信機器から MIT サーバーに通信するタイミングはいつですか？

A. キースイッチを「ON」にした時とその後定期的に機体に装着されている通信機器を利用して稼働状況や機械の状態をMITサーバーへ送信致します。
なお、異常検知があった場合には、その都度自動的にMITサーバーへ送信されます。

Q. 通信出来ない状況はどんな時ですか？

A. 携帯通信網を利用していますので携帯電話同様に電波状況に影響を受けます。高層物（建屋や森林、山間地など）の近くや反射物（ガラスや水面など）の影響を受け、電波が届きにくいことがあります。その際は通信ができなかった間のデータを蓄積し、通信ができる電波状況になった時に一括で送信します。

■情報に関する内容

Q. MIT 搭載のトラクタから取得された情報はどのように取り扱われますか？

A. お客様に予めご了解いただいた範囲で三菱マヒンドラ農機およびその他の関係者が、規約に基づき適切に取り扱わせていただきます。詳細は、担当サービスマンにご確認下さい。

Q. 個人情報の取り扱いはどうなっていますか？

A. 個人情報保護法やその他の関係法令等に準拠して適切に取り扱わせていただきます。
詳細は、MIT サービス利用規約第 19 条や三菱マヒンドラ農機の個人情報保護方針をご確認下さい。
(<http://www.mam.co.jp/privacy/privacy.html>)

Q. データの保管期間は何年ですか？

A. MIT サービスの継続中は三菱マヒンドラ農機において取得した情報を保管させていただきます。
なお、MIT サービスの継続期間は利用開始から 1 年間です。以降、お客様または三菱マヒンドラ農機からの申し出がない限り、同じ条件で 1 年毎に自動更新されます。

Q. 稼働情報とは具体的に何ですか？

A. お客様が機械を長く、安心して使って頂くための機械のコンディション情報です。
具体的には位置情報、作業状況、部品消耗状況、制御情報およびエラー情報等のことです。

MITサービス利用規約

MITサービス利用規約

〈第一章 総則〉

第1条 目的

この規約（以下、本規約といいます）は、三菱マヒンドラ農機株式会社（以下、弊社といいます）と会員（次条に定義します）との間におけるMITサービスの利用条件等を定めることを目的とします。

第2条 定義

次の用語の意味は、次のとおりとします。

- (1)会員：次条により弊社が会員として登録したお客様
- (2)MITサービス：弊社が提供する営農支援サービス
- (3)MIT対応農機：MITサービスを利用する機能を装備した弊社が指定する農業機械
- (4)MIT端末：MITサービスを利用する為の機能を備えた弊社が指定する専用情報端末
- (5)ID：会員の身元確認の為の文字列
- (6)アカウント：MITサービスを受けられるIDとパスワードの組み合わせによるMITサービスの利用者の単位
- (7)個人情報：生存する個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む）
- (8)稼働情報：MITサービスの利用に伴いMIT対応農機およびMIT端末から通信回線、インターネットサービス、全地球測位システム（GPS）を通じて取得される位置情報、作業状況、部品消耗状況、制御情報、エラー情報その他の情報
- (9)派生データ：稼働情報を加工、分析、編集、統合等することによって新たに生じたデータ

第3条 会員登録の成立

1.本規約に同意の上、会員となる希望者から弊社所定の方法による本規約の申込を受けた場合において、審査によって弊社が当該申込者が会員となることを承認したときは、当該申込者に対し当該申込を承諾する旨の通知を送信します。

2.前項の通知の発送時点で弊社と当該申込者との間で本規約の効力が生じ、弊社は当該申込者を会員登録します。

第4条 契約単位

MIT対応農機1台単位で1つの契約とします。

第5条 本規約の変更

- 1.弊社は、MITサービスの内容改善等のため、本規約を変更することができるものとします。
- 2.弊社は本規約を変更しようとするときは、事前に弊社所定の方法で会員にその旨を通知または公表するものとし、当該通知または公表において表示された改定時期をもって、会員の承諾を得ることなく、改定後の利用規約の効力が発生するものとします。

〈第二章 会員登録〉

第6条 会員資格

会員となるための資格は次のとおりとします。

- (1)過去に弊社から会員資格の取り消しを受けたことがないこと。
- (2)会員登録の申込に際して記入漏れおよび事実と異なる記載がないこと。
- (3)未成年、被補助人または被保佐人のいずれかである場合には法定代理人、補助人又保佐人の同意を得た登録申し込みであること、または成年被後見人である場合には成年後見人による登録申込であること。
- (4)いわゆる反社会的勢力に属する者でないこと。
- (5)その他弊社が会員登録することを不適当と認める理由がないこと。

第7条 変更の届出

- 1.会員は、氏名、会社名・組織名・屋号、住所、電話番号、メールアドレス、登録した農業機械に変更があった場合には弊社が指定する方法により速やかに変更の届出をしなければなりません。
- 2.会員が前項の届出を怠ったことにより自ら不利益を被った場合、弊社は一切責任を負わないものとします。
- 3.会員は前条に関する違反を発見した場合、速やかに弊社に報告するものとします。

〈第三章 サービスの利用〉

第8条 サービスの利用開始日および終了日

MITサービス申込の後、弊社会員登録完了日をMITサービス利用開始日とします。MITサービス利用終了日は、本規約に別途定めがある場合を除き、第24条による契約終了日とします。

第9条 サービスの廃止

1.弊社の判断によりMITサービスの全部または一部の提供の廃止を、1ヵ月前までに弊社所定の方法で会員に通知または公表することにより可能とします。

2.前項の事由により、MITサービス廃止に起因する会員および第三者の損害に関して、弊社は一切の責任を負わないものとします。

第10条 MITサービスの提供エリア

MITサービスの提供エリアは、日本国内で通信回線、インターネットサービス、全地球測位システム（GPS）が実際に利用可能なエリアとします。

第11条 MITサービスの対応言語

対応言語は日本語のみとします。

〈第四章 サービス利用上の注意〉

第12条 会員の禁止事項

会員は、MITサービスを利用するに際し、以下の各号のいずれかに該当する恐れのある行為をしてはならないものとし、各号のいずれかに該当する恐れのある行為を行ったときは、弊社はMITサービスの全部または一部の提供を事前の通知を要しないで直ちに停止することができるものとします。

- (1)本規約に基づく会員としての権利または義務を他に譲渡する行為。
- (2)申込みまたは弊社への書類・資料等の提出に際し虚偽の事項を記載または申告する行為。
- (3)弊社が会員の行為として不適当であると判断して中止を指示した行為。
- (4)自動巡回ソフトなどを利用してログインし自動操作する行為。
- (5)MITサービスを利用するに際して、不適切なネットワーク利用により弊社に損害を与える行為。

第13条 利用責任

1. 会員が前条の禁止事項を行ったことによりMITサービスの利用停止となった場合、その処置により会員に生じた損害については弊社は一切の責任を負わないものとします。
2. 会員が前条の禁止事項を行ったことにより、弊社が第三者から損害賠償請求を受けた場合、会員は直接または間接を問わずそれによって弊社に生じた一切の損害および費用（弁護士費用も含まれますがこれに限られません）を負担するものとします。
3. 会員はMITサービスを利用する為に必要な機材・通信回線・ソフトウェアを会員の責任と費用において用意するものとします。

第14条 第三者等との紛争

会員は、MITサービスの利用に際して、会員間または会員と第三者との間で紛争が生じた場合には、自己の責任と費用をもってこれを処理解決するものとし、弊社は前記紛争には一切関与する義務を負わず、その責任を負わないものとします。

第15条 サービス内容

1. MITサービスは下記内容のサービスから構成されます。

- ①盗難予防サービス
- ②作業履歴管理サービス
- ③転倒報知サービス
- ④メンテナンス保守通知サービス
- ⑤機械の異常をお知らせするエラー通知サービス

2. 前項のサービスはMIT対応農機の盗難や故障などによる損害を補償するものではありません。

第16条 MITサービス内容の変更

- 1.弊社は、MITサービスの内容について、会員に事前に通知または公表して、変更(一部についての追加、廃止、バージョンアップを含みます)を加えることができるものとします。
- 2.弊社は、MITサービスの内容に関する前項の変更によって会員が被った損害または損失等について、一切の責任を負わないものとします。

第17条 海外転売の禁止

会員は、MIT対応農機およびMIT端末の日本国外への持ち出し行為を行わないことを承諾するものとします。

第18条 MIT対応農機譲渡時等の取扱い

会員は、MIT対応農機を他へ譲渡する等、MIT対応農機を保有しなくなった場合は、事前に弊社所定の方法で通知するものとします。

会員が通知を怠ったことにより弊社が損害を被った場合には会員は直接または間接を問わずその一切（弁護士費用も含まれますがこれに限られません）を補償するものとします。また、会員が通知を怠ったことにより、会員に発生した損害に対して弊社は一切責任を負わないものとし、弊社は、会員に通知することなく

員の個人情報、稼働情報その他のMITサービスに係る一切の情報を消去出来るものとします。

【第五章 個人情報および稼働情報の保護について】

第19条 個人情報の取扱い

1.個人情報の取得

弊社は、目的を明確にし適法かつ公正な手段によって個人情報を取得します。

2.個人情報の利用許諾

会員は弊社が取得した個人情報を、弊社が以下の利用目的（以下「本目的」といいます。）の範囲内で、業務の遂行に必要ない限りにおいて利用することを許諾します。以下の利用目的は、必要な範囲で変更する場合があります。変更した場合には、新たな利用目的を会員に通知または公表します。法令等に定める場合を除き、あらかじめ会員の同意を得ない限り、以下の目的以外で個人情報を利用することは有りません。

- (1)アフターサービスおよびメンテナンスのため。
- (2)MITサービスを提供し、その改良・開発をするため。
- (3)市場分析として統計データ化および商品の改良に使用するため。
- (4)販売する商品やサービスに関する広告物、印刷物の郵便による送付、電子メールの送信等の営業案内、マーケティング活動。
- (5)その他前各号に合理的に関連する目的のため。

3. 個人情報の利用権限等

弊社は、以下のいずれかに該当する場合を除き、事前に会員の同意を得ることなく個人情報を第三者に提供しません。

(1)グループ会社間で共同利用する場合

個人情報を利用目的達成に必要な範囲で弊社グループ会社で以下のとおり共同利用することがあります。

イ) 共同利用する個人情報の範囲

住所、氏名、生年月日、電話番号、メールアドレス、購入商品、契約日

ロ) 共同利用するグループ会社の範囲

- ・三菱マヒンドラ農機株式会社
- ・三菱農機販売株式会社
- ・リョーノファクトリー株式会社
- ・株式会社ダイヤコンピュータサービス
- ・菱農エンジニアリング株式会社

ハ) 利用目的

本目的と同じ

(2)法令等に基づく場合

弊社は法令等に基づき必要がある場合は、会員の個人情報を開示することがあり、会員はあらかじめこれに同意するものとします。

4.個人情報の管理について責任を有する事業主は三菱マヒンドラ農機株式会社とします。

5.会員は、弊社に提供した自己の個人情報について個人情報の保護に関する法律の定めるところにより弊社に対して開示するよう請求できるものとします。

6.個人情報に関し、第三者の情報取得・利用については、「MITサービス利用申込書」中の「個人情報、稼働情報の提供先」として会員が許可した場合においてのみ、個人情報が第三者に提供され、本目的で利用されることにつき、会員はあらかじめ同意するものとします。

第20条 稼働情報および派生データ

1.稼働情報の取得

- (1) 弊社は、MIT対応農機およびMIT端末から通信回線、インターネットサービス、全地球測位システム（GPS）を通じて、あるいは、その他別途会員との間で合意した方法により、稼働情報を取得するものとし、偽りその他の不正の手段により稼働情報を取得いたしません。
- (2) 弊社は、個人情報を含んだ稼働情報を会員から取得する場合および個人情報を含んだ派生データを会員に対して提供する場合、その旨および取得または提供する個人情報の項目について、あらかじめ会員に通知いたします。なお弊社は、会員から取得した個人情報を含んだ稼働情報については、個人情報保護法を遵守した取扱をし、かつ個人情報の管理に必要な措置を講ずるものとします。
- (3) 前号に基づき、弊社から個人情報を含んだ派生データの提供を受ける旨の通知を受けた会員は、派生データの取得に際し、個人情報保護法を遵守し、個人情報の管理に必要な措置を講ずるものとします。
- (4) 稼働情報の中に第三者の知見、実験、発見、農作業その他の活動によって取得されたデータ（以下「第三者提供データ」といいます。）がある場合には、会員は、当該第三者から第三者提供データを本契約に基づき処分をする権限を付与されていることを、弊社に対して表明し、保証するものとします。

2.稼働情報の利用権限等

- (1) 弊社は、本目的の範囲で、本契約期間中に取得した稼働情報を利用（加工などを含みます。）することができます。
- (2) 会員が、稼働情報の利用を望む場合には、弊社は、特段の事情がない限り、会員に対して、弊社が定める方法で、申請された稼働情報を提供いたします。
- (3) 弊社は、会員の承諾がない限り、稼働情報を第三者（第19条3項に記載する弊社グループ会社を除きます。）に開示、提供、利用許諾または漏えいいたしません。ただし、「MITサービス利用申込書」中の「個人情報、稼働情報の提供先」として会員が許可した場合を除きます。
- (4) 稼働情報に関して会員が創出した知的財産権（データベースの著作物に関する権利を含みますが、これらに限りません。）がある場合には、当該知的財産権は会員に帰属するものとします。ただし、稼働情報のう

ち、第三者に知的財産権が帰属するものはこの限りではありません。

3.派生データの利用権限等

- (1) 弊社は、本目的の範囲で、本契約期間中に取得した稼働情報に関する派生データを利用（加工などを含みます。）することができます。
- (2) 会員が、派生データの利用を望む場合には、弊社は、その利用が利用権限を逸脱しているなど特段の事情がない限り、会員に対して、弊社が別途定める方法で、申請された派生データを提供いたします。
- (3) 会員は、本契約で明示的に規定されるものを除き、派生データについて、弊社の承諾なく、その内容の訂正、追加または削除を行うことのできる権限を有しません。
- (4) 派生データの作成または利用に基づき生じた知的財産権（データベースの著作物に関する権利を含みますが、これらに限られません。以下本条において同じ。）は、本契約で別段の規定がある場合および当事者間で別途合意をした場合を除き、弊社に帰属するものとします。
- (5) 前号の規定は、派生データに関する知的財産権が第三者に帰属する場合には、適用がないものとします。

4.稼働情報および派生データの非保証

- (1) 会員および弊社は、それぞれ相手方に対し、相手方に対して提供する稼働情報または派生データ（以下「相手方提供データ」といいます。）の正確性、完全性、安全性、有効性（各利用目的への適合性）および相手方提供データが第三者の知的財産権その他の権利を侵害しないことをいずれも保証しません。
- (2) 会員および弊社は、それぞれ相手方に対し、創出または提供を予定していた相手方提供データが必ず創出または提供されること、相手方提供データがそれぞれ相手方に継続的に提供されることをいずれも保証するものではありません。

5.利用権限の配分に対する対価

会員および弊社は、相手方に稼働情報および派生データの利用権限を配分することにつき、相手方に対して、譲渡費用、利用許諾に対する対価その他の対価を請求する権利を有しません。

6.利用状況の報告および監査

- (1) 会員は、弊社に対し、弊社による稼働情報の利用が本契約の条件に適合している否かを検証するために必要な利用状況の報告を求めることができます。
- (2) 弊社は、会員に対し、会員による派生データの利用が本契約の条件に適合している否かを検証するために必要な利用状況の報告を求めることができます。
- (3) 会員は、第1号に基づく報告が稼働情報または派生データの利用状況を検証するのに十分ではないと判断した場合、弊社のMITサポートセンターに連絡することによって、詳細な説明について問い合わせることができます。

7.相手方受領データの管理

- (1) 会員および弊社は、相手方から受領するデータ（以下「相手方受領データ」といいます。）を他の情報またはデータと明確に区別し、自己のものを管理するのと同じ注意義務をもって管理・保管しなければなりません。
- (2) 会員および弊社は、相手方受領データの管理状況について合理的な疑義が生じた場合には、弊社または会員に対していつでも書面による報告を求めるとします。この場合において、相手方受領データの漏えいまたは喪失のおそれがあると相手方が判断した場合、会員または弊社は、相手方に対して稼働情報および派生データの管理方法・保管方法の是正を求められます。
- (3) 会員および弊社は、相手方受領データを第三者に提供または開示する場合には、当該第三者との間で適切な秘密保持契約を締結するなどして、当該第三者に対し、適切な相手方受領データに関する秘密保持と保管を履行させなければならないものとします。

8.データ漏えい等の場合の対応および責任

- (1) 弊社は、稼働情報や派生データ等の漏えいや、本契約に違反する稼働情報や派生データ等の利用を発見した場合、または漏えい等が合理的に疑われる場合、会員にその旨を通知いたします。
- (2) 弊社は、自己の費用と責任において、漏えい等の事実の有無を確認し、稼働情報の漏えい等または派生データの漏えい等の事実が確認できた場合は、その原因を調査し、再発防止策について検討しその内容を会員に報告いたします。
- (3) 会員および弊社は、相手方提供データに、第三者の知的財産権の対象となるデータが含まれる等、相手方の利用につき制限があり得ることが判明した場合には、速やかに相手方に対してその旨を通知した上、相手方と協議および協力して、当該第三者の許諾を得ることまたは問題とされているデータを除去する措置を講じること等により、相手方が相手方提供データの利用権限を行使できるよう努めるものとします。
- (4) 会員および弊社は、会員または弊社が管理するシステムの保守・点検、ウイルスの感染、ハッキング、コンピュータのバグ、設備または通信サービスの不備または停止、停電、誤操作、クラウドサービス等の外部サービスの提供の停止または緊急メンテナンス、その他会員または弊社のコントロールの及ばない事象により稼働情報または派生データが喪失または毀損され、あるいは意図しない第三者に開示、漏えいされる可能性があることを認識し、それらにより自らまたは第三者に損害が発生した場合であっても、相手方に対していかなる損害賠償をも請求しないものとします。ただし、本条項は、データ漏えい等が発生したシステムを管理する会員または弊社が、漏えい等が発覚したまたは漏えい等が合理的に疑われる稼働情報および/または派生データを管理するシステムに関し、我が国において、それと同種同等のシステムで通常利用されるのと同種同等のセキュリティおよびバックアップ体制を備えていたことを立証した場合に限り、適用されるものとします。

【第六章 免責】

第21条 免責

1.弊社は、メンテナンスの必要上、定期もしくは不定期にMITサービスの提供を一時停止することがあります。その場合は事前にメンテナンスの時期、時間を通知または公開します。

2.弊社は、次の事項については一切保証しないものとします。

- (1) 会員がMITサービスを通じて得る情報・データの完全性、正確性、確実性、有用性等。
- (2) MITサービスによる会員の収量および品質の向上や経営改善。

3.弊社は、次の事項については、一切の責任を負わないものとします。

- (1)弊社が提供するMITサービス以外での通信回線や弊社設備に属さない設備の状態。
- (2)会員がMITサービスの利用に関連して他の会員を含む第三者に与えた損害または損失等。
- (3)電気通信事業者が通信サービスを中止した場合。
- (4)弊社が使用する通信設備の障害や通信設備の保守または工上やむを得ない状態。
- (5)MITサービスに関して、第三者が会員にサービスを提供する場合は、弊社は当該第三者の提供するサービスに関して生じた一切の損害について弊社は免責されるものとします。

4.前項各号に定めるほか、弊社は弊社の責に帰すべき事由に基づく場合を除き、会員がMITサービスの利用に関連して被った損害または損失等について、一切の責任を負わないものとします。

5. 稼働情報に関する請求等について

会員は、弊社による稼働情報の利用に関連する、または稼働情報の弊社の利用に基づき生じた発明、考案、創作および営業秘密等に関する知的財産権の弊社による利用に関連する一切の請求、損失、損害または費用（合理的な弁護士費用を含み、特許権侵害、意匠権侵害、その他これらに類する侵害を含むがこれに限らない）に関し責任を負わないものとします。弊社は、稼働情報の利用起因または関連して第三者との間で紛争、クレームまたは請求（以下「紛争等」といいます）が生じた場合には、直ちに会員に対して書面により通知するものとし、かつ、自己の責任および費用負担において、当該紛争等を解決するものとします。会員は、当該紛争等に合理的な範囲で協力するものとします。

第22条 不可抗力

天災、事変その他の非常事態の発生により、MITサービスの提供が不可能もしくは困難になったときは、弊社は一切の責任を負わないものとします。

第七章 損害賠償

第23条 損害賠償

会員は、MITサービスの使用上の過誤によりアカウントに関する情報を第三者に使用される等、MITサービスの不適切な利用および不正行為により、弊社が損害を被った場合、弊社に対し直接または間接を問わずその一切の損害（弁護士費用も含みますが、これに限られません）を賠償するものとします。

第八章 契約の終了

第24条 契約の終了

1.MITサービスの契約期間はMITサービス利用開始日から1年後の前月末日とします。ただし会員または弊社からの申し出がないかぎり1年毎に自動更新されます。MITサービス利用終了日については最長、新車納品日から10年後の前月末日とします。

2.会員は、弊社が指定する方法で弊社へ通知することにより、MITサービスを解約できるものとします。この場合、当該通知のあった日（土日祝日の場合はそれらの翌日）の属する月の末日をもってMITサービスは終了するものとします。

3.MITサービスを終了後、引き続きお客様により良いサービスと商品の提供および製品開発に反映することを目的として、MIT対応農機に設置済みのMIT端末は取外すこと無く、MIT端末から弊社および共同利用会社（第19条第6項に定める第三者を含みます）へ稼働情報の送信を継続するものとします。その際、取得した稼働情報はサービス継続時と同等の管理措置を講じます。なお、お客様から稼働情報取得停止の依頼があった場合は、情報取得停止措置を行います。

4.弊社は、会員が以下のいずれかに該当する場合、なんらの通知催告を要せず、直ちにMITサービスに係る一切の契約の全部または一部を解除することができます。この場合において、会員は、弊社に対する債務（弊社との別の取引によるものも含みます）があるときは、その全額を弊社の指定する方法で直ちに支払うものとします。

- (1)本規約のいずれかに違反した場合。
- (2)会員登録後または登録後に第6条の会員資格に該当しないことが判明した場合。
- (3)MITサービスの妨害行為その他弊社または弊社グループ会社との信頼関係を著しく害する行為を行った場合。
- (4)IDを不正に使用した場合。
- (5)破産、民事再生、会社更生または特別清算の申立があった場合。
- (6)その他前各号に準じる事由が生じた場合。

5.MITサービスが終了した場合には、弊社は、会員の個人情報、稼働情報その他のMITサービスに係る一切の情報を消去できるものとします。

6. 本契約が解除または終了した場合には、弊社および会員は、相手方の求めにより、自らのシステムから、相手方受領データの全部または一部を削除するものとします。相手方の求めがあった場合には、削除の対象となった相手方受領データが削除されたことを証する書面を相手方に提出しなければならないものとします。ただし、この規定は、派生データおよび派生データ内の稼働情報については適用がないものとします。

7.前各項により契約を終了する場合、弊社は当該終了に伴い会員が被った損害、損失、その他の費用の賠償、補償等につき一切の責任を負わないものとします。

8.本契約終了後も、第13条第1項および第2項、第14条、第20条第2項ないし第5項、第8項、第21条第2項ないし第5項、第22条、第23条、第27条ないし第30条の各規定は有効に存続します。

第九章 雑則

第25条 分離

本規約のいずれかの部分が無効の場合でも、本規約全体の有効性には影響が無いものとします。

第26条 契約の地位の譲渡

相手方の事前の書面による承諾を得なければ、本規約上の地位または本規約に基づく権利義務を第三者に譲渡することはできません。ただし、以下の場合はこの限りではありません。

- ①第三者と合併する場合など、その地位が第三者に包括的に承継される場合。
- ②親会社、子会社または関連会社に譲渡する場合。

第27条 完全条項

本規約は、稼働情報および派生データの会員または弊社に対する提供、利用およびそれに伴う責任範囲に関する会員および弊社間の完全なる合意を意味し、本契約成立以前になされたこれらに関する協議および合意のすべてにとって代わられるものとします。

第28条 協議解決

本規約に定めのない事項、または本規約の解釈に疑義が生じたときは、両者誠意を持って協議のうえ解決するものとします。

第29条 準拠法

本規約の有効性、解釈および履行については、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとします。

第30条 合意管轄

本規約に関して会員と弊社間に生じる一切の紛争は松江地方裁判所を第1審の専属的合意管轄裁判所とします。

【利用規約 2021年3月1日改定版の主な変更点】

農林水産省の「農業分野におけるAI・データに関する契約ガイドライン」（2020年3月策定）の内容を踏まえ、会員の皆様に安心してMITサービスをご利用いただき、農業データの適切な利活用を促進するため、2021年3月1日付で利用規約の一部を改定いたしました。主な改定点等については以下のとおりですが、詳細については改定後の「MITサービス利用規約」の全文をご確認いただけますよう、宜しくお願いたします。

1. MITサービスにおける稼働情報および派生データにかかる利用権限等の明確化

「稼働情報」と「派生データ」の定義を明確にした上で、稼働情報およびデータに関する会員と弊社の利用権限の範囲等を明確にしております。

2. データ漏えい等の場合の対応および責任等に関する規定の追加

稼働情報、派生データについての保証範囲や、相手方から受領するデータの管理方法、データ漏えい等があった場合の対応および責任について新たに規定を設けております。また、稼働情報の利用に関連した請求や損失があった場合でも会員が責任を負わないことを明記する等、会員および弊社の責任の範囲を明確にしております。

3. 契約が終了した場合のデータの扱いの規定等

契約終了後、相手方から受領したデータの削除義務を定める等、契約終了後のデータの取扱いに関する規定を規定しております。

4. その他

その他契約の地位の譲渡についての規定等、権利関係をより明確にするための一般条項を追加しております。



HELP DESK

MIT
MITSUBISHI AGRICULTURAL INFORMATION & COMMUNICATION TECHNOLOGY

MITサポートセンター

☎0120-937-665

受付時間:月～金曜日 9:00～17:00(12:00～13:00を除く)
(土・日・祝日および弊社指定休日を除く)

三菱マヒンドラ農機株式会社

本 社 / 島根県松江市東出雲町損屋667-1



www.mam.co.jp/

MIT・農機のご相談は